

12月定例会

平成29年第4回定例会が、12月8日から22日までの15日間の会期で行われました。

初日（8日）は、町長から6つの専決処分報告を受けました。条例の一部改正及び条例の廃止など12議案、町道路線の認定など2議案、平成29年度一般会計・特別会計等補正予算及び繰入変更の7議案の計21議案の提案理由の説明があり、それぞれ総務民生委員会及び産業建設委員会に付託しました。

2日目（21日）は、6議員が一般質問を行いました。

最終日（22日）は、総務民生委員長及び産業建設委員長から付託された議案についての審査報告があり、初日に提案理由の説明があった21議案について全て原案のとおり可決しました。また、平成29年度一般会計についての追加議案があり、質疑・討論の結果、原案のとおり可決しました。

本会議（議場）における主な質疑内容

条例等の一部改正

●養老町公民館設置及び管理に関する条例の一部改正

問 ピアノ等の特別器具使用料を廃止する考えは。

答 町内全体の会議室の使用料について、冷暖房を含め再度見直す方向で進めており、その中で器具使用料についても検討する。

●養老町企業立地促進条例の一部改正

問 地域経済牽引促進事業促進協議会を設置する意向は。

答 現在協議会設置に向けての動きはないが、県全体の動きや実施していくうえで必要に応じて検討する。

問 どのように養老町の特色をPRしていくのか。

答 高速道路開通による利便性の向上や、全国第1号として国から同意を受けた地域未来投資促進法基本計画の支援措置内容をPRしていくことで、積極的な企業誘致を推進していく。

一般会計補正予算

問 認定こども園整備事業が繰越明許になった理由は。

答 9月の補正予算議決後、地元区長会、保護者、入園説明会等で丁寧な説明し意見をいただきながら進めている。設計委託の工期として半年を見込んでいたが、地元説明を十分してから発注となると年度内は

間に合わず、来年度に工期を延長するもの。

問 観光パンフレット作成業務委託債務負担行為補正について最終日に追加上程となっているが、最初からなぜ上程されなかったのか。

答 新年度で検討していたが、契約が早くても5月以降になり四季折々の風景を掲載しようとする春の写真撮影が難しい。納期を平成31年とすることも考えられるが、養老改元1300年祭後の観光振興施策としては遅すぎるため、債務負担行為の補正を行い、年度内に着手できるようにするもの。

問 現在複数作成されているが、新たに統一したものを作成するのか。

答 町観光協会や町商工会のほか、養

老公園を管理運営している県及び養老公園事務所などの関係団体とも調整しながら、一つにまとめる形で進めていきたい。

問 業者の選定方法は。

答 プロポーザル方式によるが、指名型か公募型で行うかは検討中。業者選定には関係団体にも参加いただきながら進めていきたい。

問 作成部数は何部か。配布方法は。

答 1万部。近隣市町及び町内で配布するだけでなく、観光キャラバン等で積極的に配布したい。



前年度比0.6%増えている。地域密着型へ移行した事業者が昨年度中に3事業者あることが要因。



から、変更により2316.8メートル減少した。認定とあわせる5005.9メートルの減少である。

一般会計補正予算

問 農業次世代人材投資事業の今回対象者の業種は。

答 トマト栽培。

問 橋梁長寿命化計画事業の進捗状況は。

答 平成30年度までに駒野橋補修工事を実施し、平成31年度以降は泥川橋を予定している。

総務民生委員会へ付託された議案

●養老町認定こども園条例の一部改正

問 池辺幼稚園の廃園に伴い、今後施設はどのように取り扱うのか。

答 地元を優先として賃貸での貸出しという形で進め、最終的に借り手がなければ取り壊しも含め検討していく。取り壊しについては償却期間等もあるので今後協議していく。

一般会計補正予算

問 ふるさと納税の実績は。

答 当初予算額2431万円に対して平成29年11月末現在で2301件、4291万7千円の寄付金があった。

問 父子家庭医療事業151万8千円増の要因は。

答 延べ人数で当初見込みが県単31

5名、町単14名に対して県単407名、町単83名へ増える見込みであり、大きな要因は高額な入院治療があったため。

問 予防接種事業82万9千円増の内訳は。

答 インフルエンザ683名増、ヒブワクチン106名増、小児肺炎球菌95名増、四種混合113名増。

問 地方交付税増加の要因は。

答 前年度の実績と国から示される地方財政計画をもとに算出しており、地財計画では2.2%減の見込みのところを、平成27年国勢調査にて人口がかなり減少していたため4.0%減と厳しめに見積もっていたが、算定結果0.4%減にとどまったので予算との乖離が生じた。

●国民健康保険特別会計補正予算

問 制度関係業務準備事業費補助金の算出根拠は。

答 国からの仕様書の設計額であり、内訳は標準事務処理システム、国保連合会との連携システムの改修である。

問 県との検討会の開催回数と広域化に向けての現場の状況は。

答 検討会は今まで10回以上開催され、賦課方式や納付金の算定方法等が検討されてきた。納付金については1月に県から各市町の金額が示される。事務的な部分はまだ不透明なところが多く、今後も検討会は継続する。

●介護保険事業特別会計補正予算

問 居宅介護サービス給付費負担金6074万円減の算出根拠は。

答 県は対象で養老町では対象でない

産業建設委員会へ付託された議案

●養老町営土地改良事業の経費の賦課徴収条例の一部改正

問 土地改良区に入っていない地域の対応は。

答 解散している土地改良区もあるが、それにかかる揚水だけの料金徴収があり、水利組合としての成り立ちはある。また、賦課金は全ての土地改良区が組合員から徴収しているとは限らない。

●養老町企業立地促進条例の一部改正

問 県と養老町で対象業種の違いは。

答 県は対象で養老町では対象でない

間を問わず、来年度に工期を延長するもの。

問 観光パンフレット作成業務委託債務負担行為補正について最終日に追加上程となっているが、最初からなぜ上程されなかったのか。

答 新年度で検討していたが、契約が早くても5月以降になり四季折々の風景を掲載しようとする春の写真撮影が難しい。納期を平成31年とすることも考えられるが、養老改元1300年祭後の観光振興施策としては遅すぎるため、債務負担行為の補正を行い、年度内に着手できるようにするもの。

問 現在複数作成されているが、新たに統一したものを作成するのか。

答 町観光協会や町商工会のほか、養

介護サービス費が17.42%増、介護予防サービス給付費が12.85%増であり、給付費全体としては



業種は、ソフトウェア業、航空宇宙産業、コールセンター業等。養老町は対象で県では対象でない業種は、運輸業、卸売業、小売業である。養老インター開通による可能性を踏まえて運輸業や卸売業、小売業を加えた。

問 今後対象にない業種の企業が進出した場合、対象とする検討をするのか。

答 現条例でカバーできないものは検討していく。

町道路線の変更

問 変更に伴う総延長の増減は。

答 総延長91万7035キロメートル